

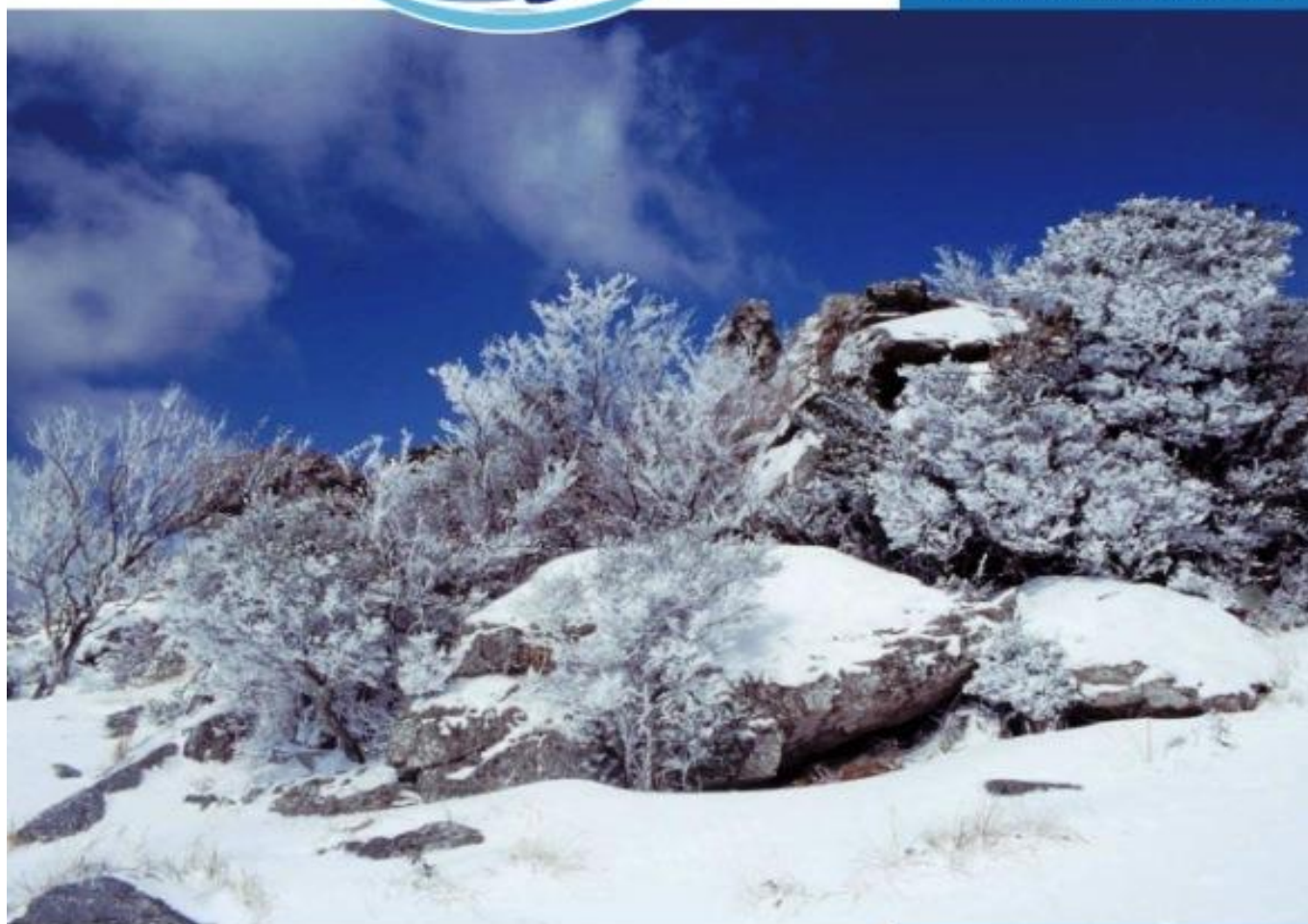
有田川町議会広報  
**かわら版**

平成 21 年 2 月発行

# 第12号

発行 有田川町議会  
住所 郵便番号 643-0021  
和歌山県有田郡有田川町  
大字下津野2018番地4  
電話 0737-52-2111  
FAX 0737-52-2198

<http://www.town.watagawa.lg.jp/profile/gkakahe.html>



第12回有田川町観光写真コンテスト入選作品「笠岩の雪化粧」(生石山)  
提供 有田川町観光協会 撮影者：小倉嘉彦 氏

## もくじ

平成20年度補正予算等・議員定数条例	2~5
町長にもの申す(一般質問)	6
編集後記	20

八幡中学校の地震補強・改修工事に

2,200万円

土地売却収入として(二川ダム湖畔清寿荘)

2,969万円

平成20年第4回定例会は12月8日から19日までの日程で開催されました。本定例会には平成20年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、条例の一部・全部改正、議員の定数を定める条例の制定、教育委員の選任の同意などの議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。なお9月議会で付託されていた決算議案も認定されました。

## ◎平成20年度補正予算の主な歳出

### ■一般会計

(単位:千円)

項目	補正前の額	補正額	計	摘要
総務費	1,548,170	25,246	1,573,416	清寿荘解体工事費、通勤・定住奨励金など
民生費	3,009,084	10,584	3,019,668	障害福祉サービス費(障害介護給付金)第3子以降出産祝金など
衛生費	1,268,787	△1,174	1,267,613	斎場管理運営業務委託料、不妊治療費助成金の減額など
農林水産業費	1,707,136	3,680	1,710,816	有害鳥獣捕獲報償金、林道舗装工事費(清水・上湯川線)など
商工費	162,412	882	163,294	清水・二川温泉関連ボイラー等の修繕費など
土木費	2,663,854	20,523	2,684,377	道路橋りょう維持修繕(沼谷等)、交通安全施設整備(有鉄塵線歩道)など
消防費	635,415	21,450	656,865	緊急地震速報の受信装置購入(42ヵ所予定)、防火水槽の修繕費など
教育費	1,220,210	19,864	1,240,074	八幡中学校地震補強工事など
公債費	3,218,181	△56,800	3,161,381	
諸支出金	129,500	23,693	153,193	まちづくり基金への積立金
予備費	51,019	716	51,735	
歳出合計	15,756,453	68,664	15,825,117	

### ■特別会計

(単位:千円)

項目	補正前の額	補正額	計	摘要
国民健康保険事業	3,876,382	29,945	3,906,327	葬祭費(@3万円×24件分)、後期高齢者支援金など
後期高齢者医療	649,915	2,624	652,539	プログラム変更委託料など
介護保険事業	2,213,279	220	2,213,499	介護予防福祉用具購入費負担金など
簡易水道事業	398,010	42,500	440,510	繰上げ償還金など
簡易排水事業	3,449	823	4,272	修繕料(中継ポンプ)
公共下水道事業	1,696,778	1,000	1,697,778	
歳出合計		77,112		

**一般会計補正予算質疑**

**議員** 債務負担行為で第3保育所建築に使う木材を加工するのに1500万円予定されているが、清水木材加工所からのくらの木材を見込まれているか。

**福祉課長** 設計で1500万円を見込んでいます。細かいことは決まっています。

**議員** 15台のスクールバス運行業務委託も債務負担行為になっている。3年間の委託期間はこのように決めたか。このようにいくと今後入札に参加できなくなってしまうか。

**町長** 運転手や駐車場の確保、毎年の不向き、あまり長期になると悪いので3年ぐらいがいいということを決めた。

**議員** サルをオリでも捕えられるよう、20年度からでも予算の範囲内で補助金を出すようにしたい。

ただきたい。

**町長** サルをオリで捕獲する人がいるのかも含めて検討したい。

**議員** 清水の楠本地内、二川ダムより上流にバイオマストイレを設置する設計監理委託料が予算化されている。その後の取り組みはどうか。

**産業課長** この委託料はトイレの建て家の設計監理委託分である。トイレの機能性、使いやすさ等を考えて業者を選定していく。トイレのタイプが決まるとそれに対応するよう設計業者に設計してもらう。



バイオマストイレ設置予定地 (楠本)

**議員** 八幡中学校の耐震化工事だが、公共工事の入札は地元で、今の方式を堅持してもらい、釘などの資材も地元から調達していただきたい。

**町長** できるだけ地元で行うという方針に変わりはない。



八幡中学校 (清水)

**条例の制定・改正**

●認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定

●公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●公共下水道事業整備基金条例の制定

●公共下水道事業減債基金条例の制定

●老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例の制定

**議員** 一般住民の声や収集業者の声を聞くべきでないか。審議会の委員10人の内容は、また廃棄物減量等推進委員を何人見込んでいるか。

**環境衛生課長** 町のゴミ処理計画を作成していかねければならない。その基本計画ができた段階で住民の声を聞いていく。

審議会委員は、議会、行政、区長会、事業所、環境センター、主婦、医師会、教育関係の方等、幅広い方々をお願いしたい。  
廃棄物減量等推進委員は、各区に最低一人、大きい区は複数で協

力をお願いしたいと考えている。

**議員** 遺棄された動物の死体を発見したら「町に届ける」というのと、「町が指定した処理施設に自ら運んで処理する」となっていることについて説明していただきたい。

また国道で動物の死骸を見つけたら町が取りに来てくれるのか、自分で持っていくのか。有田聖苑での処理費用はどうか。

**環境衛生課長** 町へまず連絡していただきたい。国道や公共施設内であれば町が取りに行く。但し、国道42号は管理事務所が処理する。

有田聖苑での処理費用は、ペットの場合、10kg未満が3千円、10kg以上15kg未満が4500円、15kg以上20kgで6千円等になっている。但し、野生動物や有害動物は無料で処理している。

- 生産物販売施設条例の一部を改正する条例の制定
  - 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
  - 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定(出産育児一時金を35万円から38万円に引き上げる。但し、脳性まひの子どもが対象)
  - 町議会議員の定数を定める条例の制定(26人から18人とする)
- 財産の取得**
- 地域交流センター1備品 購入 1342万5037円
  - 地域交流センター1図書 購入 1176万円(約7千冊)
- 買入** 地域交流センターへの備品と図書購入にかかわって、景気が悪い中で町民にもご理解を得られる内容と提案になるように執行部が十分論議し
- て議会へ提案し、説明できるように求めたい。
- 町長** 今後、説明できるようにしていきたい。
- 移動通信用無線機器の購入 803万2500円(下湯川地区)
- 人事関係、その他**
- 教育委員会委員の選任 岩本 行弘氏
  - 固定資産評価審査委員会委員の選任 三木 眞澄氏  
中井 理自氏  
中裕 清吉氏
  - 和歌山県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することの協議
- 請負変更契約**
- 吉備第4幹線管渠布設工事(第2工区小島・野田・天満地内)の請負変更契約 変更後2億1630万円(△472万5千円)

# 次回の選挙から議員定数18人に

議員定数条例に関する特別委員会

委員長 林 道種



町議会議場

## 議員定数は自治法で

平成20年12月議会において、議員定数26人を18人にすることが決まりました。平成22年の町議会議員選挙から適用されます。議員定数が18人に至った経過について報告します。

議員定数については、地方自治法第91条により、人口2万人以上5万人未満の町村は、その議員定数の上限を26人と定めています。それを根拠にしながら町の定数条例でも議員定数を定めることになりました。

## 議会で論議してきたことは

平成19年9月、議員定数条例に関する特別委員会を議長を除く25人で設置し「改選の1年前までに議員定数を決める」として合意。平成20年5月には、「定数案」を出すために議員定数条例に関する検討小委員会を9人(各旧町から3人ずつ)で設置し議論してきました。

主な議論の柱は、町の人口、県下の議員定数の状況、町の面積、行財政、議会の活性化の5点に主眼を置きました。

まず人口の問題については、合併後も人口が減り続けており、この人口問題に対応した定数を考える必要があります。

定数については、自治法の定数をそのまま定数にしているのは有田川町のみであり、県下21町村の議員定数は、法定数の

67%まで減らしている状況にあります。  
町の面積については、県下町村の中で一番広い面積をもつ中で過疎地の抱える問題はますます重要な課題となり、活性化につながるようにしなければなりません。  
行財政の問題については、町は行政のスリム化、財政の健全化を目指し、自主財源の確保や歳出削減等に取り組んでいます。議会も自主的に判断し、議員を削減することで財政負担の軽減につなげることにあります。  
議会の活性化については、これからの自治を考えた場合、地方分権の推進から議会の自主性・自立性や議会のチェック機能を高めることが求められます。

また3常任委員会の審議も十分行うために各委員会の定数も最低6名以上が必要であるなど総合的に勘案しました。  
**有田川町区長会から申し入れ**  
旧3町が合併する前の合併法定協議会において「合併後最初に限り26人とするが、その後の選挙には削減する」と決められていました。  
平成20年9月に有田川町区長会連合会より議員定数を26人から16人へ削減する申し入れ書が議長に提出されました。  
**12月議会で決まる**  
平成20年12月19日、議会最終日に、議員定数条例に関する特別委員会の賛成者から、有田川町議会議員の定数を定める条例案「18人とする」が議員提案されました。

これを受けての討論では、町民の声が届かなくなっていく、面積の広さは大きな課題であること、財政問題は事業全体で考  
える問題、議会の活性化が必要であるという反対の討論に対して、議員自らが現下の情勢を考えて律していかなければならず18人の提案は妥当であるという賛成討論が行われ、採決の結果賛成多数で可決されました。  
なお、この日に、区長さんなど9人の方々が傍聴に見えられました。

## 特別委員会等の開催状況

- 平成19年  
9月26日 議員定数条例に関する特別委員会の設置(25人)  
12月21日 第1回特別委員会開催
- 平成20年  
3月18日 第2回特別委員会開催  
5月14日 議員定数条例に関する検討小委員会の設置(9人)  
5月30日 第1回議員定数条例に関する検討小委員会開催  
" 委員長・副委員長・議長が印南町、みなべ町を視察  
6月10日 第2回小委員会開催  
9月 3日 有田川町区長会連合会より議員定数削減の申し入れ  
9月 9日 第3回小委員会開催  
11月13日 第4回小委員会開催  
11月25日 第5回小委員会開催(18人の案が決まる)  
12月 8日 第3回特別委員会開催  
12月17日 第4回特別委員会開催(18人で提案することを決める)  
12月19日 12月議会本会議で議員発議により定数18人で可決

## 議員定数の推移



# 町長にももの申す 一般質問



中山町長



山崎副町長



楠木教育長



中西建設課長



福原住民課長



中島産業課長



河島環境衛生課長

## こんなことが 取り上げられました

登壇順	質問議員氏名	質問事項			
1	浦 博善	・手話奉仕員の養成と手話通訳の配置を問う			・公共事業の積極的導入の実施計画の樹立と推進について ・林業活力化への具体的取り組みを質す
2	楠部 重計	・金屋第3保育所の完成見直しについて	9	佐々木裕哲	・どうするか、可燃ゴミの収集運搬業務の入札
3	岡 省吾	・石油製品（灯油・重油）購入に関する入札のあり方について	10	竹本 和泰	・中学生の海外研修について問う
4	殿井 英	・農業集落排水について ・下水道の今後の対策について	11	坂上東洋士	・町内の小中学校の統廃合問題の行方と廃校舎の活用について ・清水町森林組合の職員採用のあり方について ・野生鳥獣被害対策における狩人に対する補助制度の充実について
5	森本 明	・少子化対策の取り組みに期待する ・第3保育所の運営に関する基本的な方針は ・携帯電話所持について	12	尾上 武男	・藤並駅の現況と計画について ・学校給食のセンター化について
6	森谷 信哉	・有田川町のブランド発信はできているのか	13	増谷 憲	・平成21年度予算編成方針について ・景気・雇用対策について ・有田都市管内の医療体制の充実について ・国保資格証の発行問題について
7	西 弘義	・下水道2期工事について ・有田川の改修について			
8	前勢 利夫	・中小企業を中心とした「緊急保障制度」について、当局としてどう取り組むのか			



## 手話教室を継続し、聴覚障害と手話についての正しい理解を!

浦 博 善



手話入門講座 (金屋文化保健センター3階)

### 手話奉仕員の養成と手話通訳の設置

**質問** 手話は聴覚障害の方々が使用しているコミュニケーション方法であり、最近ではテレビでも手話ニュースや手話をテーマにしたドラマ等がよく放映されている。また平成20年10月25日、東京で開催された、第38回全国ろうあ

婦人集会\*において、当町と縁の深い秋篠宮妃子様が、手話を交えた御言葉述べられ、参加者は皆感動されていたとテレビで報道があった。

当町においては、平成19年度から手話入門講座をはじめ、2年目をむかえている。住民のみならず、聴覚障害の方々への理解を深めて

頂くための取り組みであり、大変すばらしいことだ、これからも手話に対する取り組みを続けていき、住民の多くの方々に聴覚障害や手話への理解を深めて頂くとともに、庁舎内においても福祉課だけでなく、全ての課に手話を使える職員が在席できるように体制作り

をしていくべきである。

もしくは役場窓口到手話通訳者を配置する等の、対策を考えていくことも大切である。

**町長** 聴覚障害だけでなく、全ての障害を持った方々が、大変な苦勞をされていることは十分理解している。このような方々に対しては、住民が共に理解し、助け合いながら、暮らしていくことが大切である。

手話教室は、第一と第三の金曜日の夜に、金屋文化保健センターで開催している。現在は生徒数

「耳の日記念のつどい」のパンフレット  
平成21年3月15日、和歌山県聴覚障害者協会主催の「耳の日記念のつどい」がきびドームで開催されます

が減っているが、これからも続けて開催していく。手話奉仕員については、このような手話講習を受けた方々の中から、育つてくれれば有り難いと思っている。役場にいられた方に対しては、簡単な手話と筆談で対応している。手話通訳については、有田振興局に要請して対応している。役場への手話通訳の配置は、現時点では考えてないが、今後必要が生じれば考えていく。

# 金屋第3保育所の 完成見通しは!



楠 部 重 計

## 完成時期の見通しは

**質問** 第3保育所建設用地として、妙見池約5千㎡の埋立て完了。平成21年度保育所建築、22年4月開設の見通しはどうか。

**町長** 完成時期は、平成21年度の建築、22年3月末には完成する予定。



第3保育所及び学童保育建設予定地(吉原地内)

## 設計規模、概要は

**質問** すでに設計入札され、保育所や福祉課とも協議されていることと思いが、どのような規模になるのか。

**町長** 規模については、木造平屋建て約578㎡、約175坪である。できるだけ地元産の紀州材を多く使った構造にしたい。

職員室、給食調理室、0才児からの入所を予定している乳児室、2才児からの保育室4室を計画。平成20年度は32名と

少なくなっているが、現場の声もききながら、60人の定員を予定している。

## 通所区域の範囲は

**質問** 少子高齢化に伴う児童の減少に対して、移転による範囲の拡大、保育時間の延長なども検討してはどうか。

**町長** 当初、現地での計画では増員は見込めなかったが、10年先のことを考え、移転を計画、全町内からの受け入れはもとより、職場への通勤の関係上、申込みがあれば町外からも受け入れ

ていく。保育時間の延長は、希望があれば実施できるようにしていきたい。

## 学童保育との併設は

**質問** 石垣学童保育所「つばさ」との併設はどうか。

**町長** 石垣学童保育については、これまで個人の家を借りていた関係上、計画として、保育所建設と同じ敷地内に併設して約70㎡の施設を建築し、保育所とはフェンスで区切る予定である。



石垣学童保育「つばさ」

## 通所上の安全 対策を問う

**質問** 新しい場所での送迎など万全の体制で取り組んでおく必要がある。学校や地域との連絡強化に取り組まれない。

**町長** 送迎については、安全のため保育所の中まで入ってもらおう。道路標識の設置、また町道の水たまりの補修要望も確認している。応急処置はしているが、埋立や建設の後、すみやかに補修するよう検討する。

## 移転後の跡地は

**質問** 移転後の跡地をどのような方針で考えているのか。地元との協議はしているのか。

**町長** 今のところ、まったく白紙の状態である。今後、地元の意見も聞きながら、検討課題とする。





## 灯油及び重油購入に 関する入札のあり方を問う

岡 省 吾

### 混迷を極める 世界情勢の中で

**質問** 現在の世界を取り巻く情勢はめまぐるしく変化し、連日報道されているように、アメリカから端を発した金融恐慌では、世界中にとつともない甚大なダメージを与え、加えて今年には特に原油価格の高騰が、日本経済の景気低迷に大きな影響を及ぼした。

原油価格は現在、平穏を保つ価格に落ち着いたが、流動的な世界情勢を勘案すると、今後の原油価格の動向が非常に気に掛かるところである。  
本格的な冬の到来を迎え、暖房燃料の消費が非常に多くなる時期に



暖房用給湯ボイラー

向け、先ごろ町関連施設ならびに金屋地域の小学校関連で灯油・重油購入の入札があった。この入札は契約期間が4ヶ月間と長期間であり、先述のとおり不安定な世界情勢のもと、原油価格が今後どう推移していくか不透明の中、長期契約にするのはどうか。

**町長** 今年の原油価格の変動は非常に激しいものだった。短期契約には事務的な要素もあるが諸事情を考慮し、21年度には今回入札の購入量を参考にして、適切な入札期間となるよう短期契約も含め検討したい。

### 契約後の交渉は

**質問** 入札で決定した金額は、価格の変動にとらわれず4ヶ月間据え置きと聞いている。

契約期間中に、原油価格が急激な高騰、あるいは極端な値崩れをおこした場合、業者と交渉の場を設ける必要があると思うが。

**町長** あくまでも、契約期間中は価格を守つてもらう方向だが、価格が急激に変動する場合は、業



暖房装置

### 入札依頼通知には 余裕を

**質問** 入札依頼通知についても、締め切りまで日数に時間的余裕を持って通知されたい。

**町長** 今回、見積もり期間中に3連休を挟んだこともあり、業者の方に迷惑をかけたことも理解している。今後はきっちり1週間ぐらいの見積もりにも余裕ある期間を持って通知していきたい。

者と話す場を持ちたい。

## 農業集落排水、 下水道の今後の対策は？



殿 井 堯

**質問** 町内の農業集落排水施設5ヶ所、平均の加入率は65%、70%、10年経って若い人の住宅が増えたり、その相乗効果は大きい、維持管理に年間5千万円以上かかっている、財政難の中で、無駄をなくすことができないか。

いつまで経っても農業集落排水施設と

今後の公共下水道施設の維持管理が重む。難しいこともあるが、最終的には、農業集落排水と公共下水道を一本化すべきである。農業集落排水の維持管理に県清掃連合会有田支部と契約しているが、町内2業者個々と契約すべきであると思うが。

また、下水道事業についても、合特法(下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法)を尊重して、町内2社に管理委託するのか。



農業集落排水終末処理場(徳田)

**町長** 農業集落排水事業については、生活環境の整備により、若者が増えたり、固定資産税・住民税が増えている。今後加入率を更に上げていくよう努力していきたい。

公共下水道事業については、建設するときに、農業集落排水を接続しないということ、地元と協定している。今後、施設の老朽化も懸念されることから、将来的には、地元区のご理解を頂くよう努力しながら、接

続について検討していかなければならないと考えている。

現在農業集落排水の維持管理については、県清掃連合会有田支部との委託契約を結んでいるが、平成21年度からは、直接の合特法対象者である町内2社との間で委託契約を締結したいと考えている。

また、下水道の管理委託については、合特法を尊重して管理委託するのかがということだが、し尿処理業務を許可業者に委託してきた経過の中で、下水道施設の普及に伴い業務が縮小され、経営基盤が不安定になることは、町の責務もまぬがれない。

町は合特法を十分に尊重した上で、施設の維持管理業務を、代替え業務として、



公共下水道終末処理施設(下津野)

町内2社の処理業者に委託したいと考えている。

**下水道課長** 県清掃連合会有田支部と契約することが、合特法に反しているのではとのことだが、郡内等においても契約されているところもあり、反しているとは思われないが、町長答弁の通り、平成21年度からは、町内2社との間で契約を締結してまいりたい。



## 児童の健全な成長を願う

森 本 明

### 少子化対策は

**質問** アメリカ発の不況で、日本経済も疲弊しており、少子化対策に効果のある企業誘致も期待できないと思う。パート、契約社員は解雇、公共事業の激減で、土木、建築関係で働いている方は、仕事に就けず、お子様の養育環境は落ち込んでいる。そこで私からの提案だが、小・中学生の医療費(3割負担分)を、町で全額負担していただきたい。財政的に無理があれば、小・中学校入学祝い金制度の創設、また、出産祝い金増額、このような思い切った施策の経費を、効果の見えにくい事業を見直し捻出したい。

**町長** 若者を増やすことは、働く場所の確保が不可欠ですが、企業誘致も景気後退のため思わしくない。議員ご指摘の、医療費負担については、平成18年度から、6歳児まで無料にしました。また、放課後の学童保育、児童手当支給事業等々、児童の育成事業を行っている。中学校卒業まで、医療費全額負担にすると約7千万円が必要となる。今後、財政が許せば、新規の諸施策を導入し、子育て支援、少子化対策に力を注いでまいりたい。

### 第3保育所、学童保育の運営は

**質問** 第3保育所へは、町内、町外からも自由に入れると聞いている。そこで、石垣小、中学校についても、校区の撤廃や運営方法等について、地元のみならずと協議していただきたい。

**町長** 建設にかかる前の早い機会に、地元の方々に説明し協議を重ねてまいりたい。

**質問** 地元の学童保育(つばさ)との関連は、委託先は金屋農村センターで実績のある、町の外郭団体(シルバー人材センター)になるのか。

**町長** つばさ(学童施設)のみならずとも話し合いを持ち、シルバー人材センターも含めた中で、検討してまいりたい。



新設学童保育所

**教育長** 幼児期の教育は、教育委員会としても最も重要と考えている。第3保育所については、所管する福祉課と連携を取りながら進めて行きたい。小・中学校の通学区域については、文部科学省でも弾力的な運用が認められており、今後、保護者と話し合いを持ち、児童、生徒の希望する学校に行けるように進めてまいりたい。

### 携帯電話の持ち込みは

# 地域活性化のため 情報発信の強化を



森谷 信哉



町内企業(坂口製作所)

**地域には誇れる  
企業・農産物がある**

**質問** 現在の地域経済状況は、景気悪化による業績不振により、より一層厳しくなってくると思われ。しかし、景気の回復には地方の活性なくしては回復しないと思う。そのためには、今ある職場の確保、観光客を含めた人の流通が地域活性化にと

っては必要不可欠である。また、県のHP(ホームページ)では県内1社「1元気技術登録企業」というページがあり、平成17年の補助産業から始まり、平成20年の坂口製作所まで毎年有田川町から1社ずつ選ばれ紹介されている。しかし、私たちの町にはまだまだ沢山の優良企業や、農産物や醤油などの地域特産物がある。個人・企業の営業努力だけでは経営が厳しい時だからこそ、雇用の場を守るためにも、町が管理しているHPなどで詳しく紹介すべきであると思う。大きな費用をかけなくても地域の情報発信ができる。現在の情報発信はお金をかけるのではなく、工夫と関連する人々の繋がりが大事だ。

**町長** 今後は、有田川町内において正確な情報を集めて、安全かつ適切

**統一したユニフォームを**



モバイル用



ソフトバンク・インターネット用

**QRコードでのアクセス方法**  
このQRコードをカメラ付き携帯電話で撮影すると有田川町のHPにアクセスできる

に対処して人材育成にため、町のHPやQRコードなどの情報発信技術を活用して取り組んでいきたい。



有田川町の産品販売しています(あらぎの里)

または各種物産店も他所の地域から見れば同じ町の人である。関係する人々が一体感を出すためにも、早急に統一したユニフォーム(法被)などを作ってはどうか。

**町長** 高石市での物産販売時に、あらぎの里と公社の連携でお客さんを温泉施設に誘客もしている。新町の統一感を一層出すためにも平成21年度をめぐりに統一したユニフォームの作成にあたりたいと思う。

# 有田川町の未来は！



西 弘 義

## 下水道問題は

**質問** 下水道法と浄化槽法はいつ制定されたのか。またその目的と定義に大きな違いがあるのか。

2期工事の一戸に対する事業費はどれだけか。

**町長** 下水道法は、明治33年制定の旧下水道法に変わり、現行の下水道法が昭和33年に制定され、浄化槽法が昭和58年に制定している。平成12年の改正において合併浄化槽のみが浄化槽となった。下水道、浄化槽ともに「公衆衛生の向上に寄与し、公共用水質の保全を目的とする」となっている。

2期工事の一戸に対しては、332万2千円かかる。2期工事の事業費は38億5320万円で、処理戸数は1160戸になっている。

**再質問** 浄化槽法が改正され、下水道法と浄化

槽法の目的は同じと認識している。有田川町の下水道事業の中に雨水対策も入っている。合併浄化槽の排水は、雨水対策の整備をすれば雨水路に排水することができ。

汚水対策では、全戸加入で約332万円が必要だが、半分の加入戸数であれば664万円かかる。町長は、汚水対策と雨水対策、どちらを先行させるのか。それとも同時進行させるのかを問う。

**町長** 雨水対策は排水問題であり、下水道事業の中でセットになっているので申請しているが、思うように進められない。地域には全く排水路のない所がある。その地域に下水道を引けば、沢山の家を建ててくれる見通しもあるので2期工事は続けていく。

## 有田川の改修は

**質問** 今までに、私も同僚議員も質問しているが、その後の進捗はどうなっているのか。

**町長** 今年度計画の見直し作業が今行われている。今年度も、田口地区から長田地区まで改修事業に取り組んでいるが大部分の土砂の浚渫や、堤防の強化が必要である。災害に備えるため、また安心で安全な生活を守るためにも県に強く要望する。

**再質問** 有田川の改修問題は人命にかかわる問題だ。防災面でも、土砂を浚渫し河床を下げるのが一番だと思う。町長を先頭に、私ども26名の議員も、県に対して要望なり、陳情する時には一緒に行動をとると思う。町長にその心構えを問う。

**町長** 有田川の改修につ



田殿橋 下流 (河川内)

いては、昭和28年の水害で尊い人命を沢山失っているのが真剣に取り組む重要な課題だと認識している。

県へは、議員さんとともに再度陳情していく。



土砂の堆積が著しい有田川田殿橋 上流 (河川内)

# 景気対策は



前 勢 利 夫

## 中小企業の「緊急保証制度」 について町の取り組みは

【質問】 百年に一度といわ

れる不況対策のため国は  
中小企業に対し「緊急保  
証制度」(経営支援資金)  
による支援をすることに  
なっている。これに伴い  
町の対応策を問う。

町長 まず業種選定を受  
けねばならない。その窓  
口は市町村「居住地・事業  
所所在地」の役場で行い、  
当町では産業課(商工観光  
係)に2名清水行政局産業  
課に1名配置されている。  
業種は698種に及び中  
小企業の殆どが含まれて  
いる。業種認定を受け、金  
融機関、信用保証協会に  
行き必要な審査を受ける。  
申し込む期間は平成20年  
10月31日から平成22年3  
月31日まで信用保証協会  
が受付けたものをもって  
終了。

無担保保証で最大80  
00万円。普通保証で最

大2億円。信用保証協会  
の100%保障を受け  
ることができると

## 公共事業の積極的 導入は

【質問】 地域格差の解消

と地域経済の発展、安全  
安心社会の確立は、社会  
インフラとしての国道  
424・480号、県、町  
村道、農林道の整備、河  
川改修、治山治水、一次  
産業「農林」、商工観光、  
社会福祉「医療」「介護」  
等の公共事業の積極的  
導入だ。

町長 424号、480  
号の国道末整備区間解  
消のため、強気に働きか  
けるとともに県道、町道  
その他の道路網の整備  
は経済活性化対策上、不  
可欠だ。有田川改修、治  
山治水、大気、水質汚染  
の防止、低炭素化対策。  
30%を超える農林業の  
役割は非常に大きく全  
面的支援に取り組むと

ともに、第2次、第3次産  
業の導入、観光振興の活  
性化を図る。過疎化高齢  
化が深刻化する状況をふ  
まえ「安心して老後を生  
きいきと暮らせる」よう  
な福祉社会実現に取り組  
みたい。

入札制度については当  
町においては現行方式に  
もとづき関係機関や建設  
業界と協議し検討を進め  
ていきたい。

## 林業活性化への 具体的取り組みは

【質問】 林業活性化をどう  
進めるのか。

町長 現況の森林整備事  
業の実績は管内人工林の  
30%となっており、平成  
21年度より開始される事  
業は、平成20年度中に計  
画を策定、町の計画、森林  
組合の計画をもとに県と  
協力して実施。国有林に  
ついては近畿中国森林管  
理局・和歌山森林管理署  
とも協力。森林整備保持

に努める。木材利用加工  
施設についても収益還元  
ができるようコスト削減  
のため努力し販路開拓に  
も努力をする。林道、作業  
道の整備、機械化促進に  
取り組む。



間伐が行われた森林



間伐をしていない森林



## どうするのか 可燃ゴミの収集運搬業務の入札

佐々木 裕 哲



プラスチック収集場

**質問** わが町の一般家庭ゴミの収集運搬及び処理業務は、昨年4月より廃プラスチックゴミ、また本年4月より資源ゴミが今までの随意契約から公募型指名競争入札及び、指名競争入札へと変わり委託運営がされているが、残る可燃ゴミについて、どうするのかお聞きしたい。



ゴミ収集車

可燃ゴミは、吉備地区において昭和41年から現在まで42年間、金屋地区は平成元年から19年間、清水地区は平成14年から6年間、各地区において同一業者に随意契約され今日に至っている。清水地区は日が短い、吉備、金屋地区は、公共の契約としては余りにも長すぎるのではないか。また契約金額も少額であれば別だが、3地区合

計で年間約3千万円となっている。現在契約している業者は今日まで長年献身的に問題もなくよくやってくれていることも十分承知しているが、開かれた行政ということを考えれば、いつまでも現状でいくことはできないのではないか。3大ゴミの内、既に2つのゴミが入札制度を導入している状況で、これだけ導入しないのはいかがなものか。竹にも節があるようにいったん契約期限で中止し、町内から公募し、なければ現業者に委託すれば一番良いのではないか。



有田川町センター

町長 確かに長期にわたって随意契約をやってきているが、当時この業務をしていただけの業者が、古く歴史の経緯もあるが、いずれにしてもこのままていくというのならないと思う。今後、十分検討し、入札の方向にしていきたい。

# 中学生の海外研修について問う



竹本 和泰

## 海外研修の成果・効果の認識は

**質問** 現在、有田川町の財政が非情に厳しく行財政改革を進める中、学校・公共施設等の防災対策、水道未給水地域への水道施設、福祉予算縮小等々、住民生活に直結する予算への影響が余儀なくなってきた。このようなおり、オーストラリアへの中学生海外研修の参加者30人に約1500万円の多額の経費を要する当該事業に矛盾を感じる。成果の認識は。

**町長** 中学生のオーストラリアへの研修は今年で11回目、当初参加した生徒も既に社会で活躍している。異国で学んだ経験は素晴らしいと報告があり、大変重要なことと認識している。

**教育長** 本事業の成果については、中学2・3年生の頃は感受性が強く、

家庭では会話が少なくなるという反抗期でもある。この時期に現地のある家庭へホームステイをし、その家族や中学生と接することにより、会話や異文化を学び、他人を認めていく心を培ってくれるものと思っている。

## 参加生徒の選考方法等は

**質問** 町費1500万円、個人負担金も10万円である。経済的に参加申込みができない生徒の扱い、参加生徒の選考方法及び引率者は。

**教育長** 参加負担金は、分割納入も用意している。参加する生徒は選考委員により作文及び学校等での意欲、態度を総合的に判断して選考している。また、引率は事務局職員と第1班、第2班それぞれに中学校教諭1名引率している。

## 海外研修事業の今後の動向は

**質問** 当町の財政状況は厳しく福祉・学校教育予算等は圧縮されている中で、中学2・3年の生徒数約600人の内参加人数30人であり、一人当たりほぼ50万円の町費を要している。学校全体の総合評価を含めこの事業の見直し等、今後の動向について伺う。

**町長** 今、当町の財政事情も厳しい状況であるが、今後、いろんな方向で見直しながら続けてい

きたい。  
**教育長** 平成19年度決算は、議員ご指摘の通り、1560万円余りで、その内128万円はオーストラリアからの受入費用となっており、また、参加者一人当たり10万円のご負担をお願いしている。

平成20年度 中学生海外研修参加者数

学校名	生徒数			申込者数	参加者数		
	1年	2年	3年		男	女	計
吉備中学校	163	174	161	42	6	10	16
石垣中学校	20	16	30	2	0	2	2
金屋中学校	62	66	71	16	2	7	9
白馬中学校	13	11	10	3	0	2	2
八幡中学校	16	21	22	0	0	0	0
安曇中学校	2	4	3	1	0	1	1
計	276	292	297	64	8	22	30



## 廃校舎の活用 要介護施設ができないものか



坂上 東 洋 士

**質問** 平成20年3月1日現在の有田川町立小中学校の生徒児童数が20名を割っている学校が小学校で上六川小、修理川小、五西月小、西ヶ峯小、生石小、楠本小、久野原小、安論小の8校、中学校では安論中が該当。旧町単位で見ると旧清水町で小学校が3校と中学校が1校、旧金屋町で小学校が5校で、生石小は4月1日をもって小川小に統合されている。それに比較して旧吉備町では藤並小の593名、吉備中の504名と段突である。マンモス校と小規模校、近い将来において必ずや統廃合問題が政治問題化する。本件については保護者のみなさんはもちろんのこと地域の文化の殿堂として守られてきた故郷への想い等、多くの方のご意見を聞くこと、上



授業風景：修理川小学校

意下達の手法では問題の解決には至らない。地域をあげての話し合いが大切である。これらの件と密接に関係する廃校舎の活用についても問う。過疎や辺地の多い旧清水、金屋、人口が集中化している旧吉備、地域間格差の問題。年輩いた方は老後の不安。若者にとっては働く場所の確保。要介護施設をもっと多くつくって欲しいという願い。介護施設は町内にもいく

つかあるが、すぐに人所需要的でない。老人の願いや若者の雇用を促進するこれらの福祉施設実現のためにぜひ研究や検討をされたい。

**町長** 学校の統廃合については、お説の通りそれらの地域には歴史があり、一方的に進められるものではなく十二分に保護者や地域の方々との懇談会や説明会を持ち対応していきたい。吉備地域においては生徒児童の急増対策、清水地域においては学級数や生徒数の減等の問題について有田川町学校教育ニュービジョン審議会で現在検討中である。

廃校舎の活用の問題については補助金適正化法により今までは色々な制約があったが、4月の法改正により他の施設として活用しやすくなったので生石小の休校に伴い、現在、生石地区の農産物加工所として活用してい

ただいている。要介護のための福祉施設としての活用については、今後、充分補助金枠も少なくなってきたので研究をさせていただきたい。

(※)その他、清水町森林組合の職員採用のあり方や野生鳥獣被害対策における狩人に対する補助制度の充実についても質問しました。



旧峯口小学校

# 藤並駅の現況と計画は



尾上 武男

## 駅の周辺整備と 現況は



JR藤並駅東側(自転車が乱雑におかれている)

**質問** 平成20年3月に駅舎を改築し特急が停まり、有田川町の表玄関となった。しかし現状はどうか。東口の北側は草が茫々。ゴミはちらばっていて大変見苦しい。また駐輪場ができていないので駅玄関前まで自転車放置している。早急に整備されたい。また特急が停まり大変便利になり、喜んでいる住民も多い。特急の

利用状況を聞きたい。また2階のイベント広場の使用状況、東口1階の空き部屋の使用計画を聞きたい。

**町長** 西側の整備については、最近、民間の土地を購入して、地域からの要望もあり送迎用の車、バス、タクシー等の駐車を整備してロータリーを計画している。また東口についても2ヶ所土地を購入して、バス、タクシーが迂回できるようにする。また車が40台置ける駐車場、また東西の広場に170台置ける駐輪場を計画している。駅前広場が暗いので照明設備も計画している。コミュニティスペースの利用状況は、2団体の掲示場所は9団体使用している。東口の空き部屋については観光案内所及び地元の物産販売を計画。特急利用状況については10月末まで2

万3500人程利用、月平均約3500人。

## 学校給食の センター化は

**質問** 現在吉備地区は各学校で作っている。金屋地区はセンターから6校、他は自校で作っている。吉備中学校が耐震の関係で全面改築が急がれている。

そこで吉備、金屋地区と合わせたセンター化を考えているのではないか。

**町長** 吉備地区のセンター化は考えていないが、生徒の増加により給食数も増えるので、何らかの対応を考えている。

**教育長** 現在学校給食は吉備地区の4校と金屋地区の3校は自校給食。金屋地区の6校はセンター方式。また清水地区は5校

が自校給食、距離の関係で親子方式4校(例えば、八幡小学校でつくって八幡中学校へ配送する方式)で行なっている。

また、吉備中学校の改築にともない給食については給食センターの老朽化の問題等もあるが、現在の方式を変える場合は学校関係ならびに保護者と十分に協議し理解していただくように説明していきたい。



金屋給食センター調理場(吉原)

# 雇用の安定と町内の 景気対策が緊急の課題



増 谷 憲

## 平成21年度 予算に向けて

**質問** 県単独事業で、重度心身障害児者医療費や老人福祉医療制度の個人負担を増やすことや、合併処理浄化槽設置補助金を新築の場合等対象からはずすことが検討されている。現状維持を求めるよう県に働きかけを求める。

**町長** 補助金の廃止・カット等しないように働きかけていきたい。

**質問** 介護保険事業の見直しで65才以上の保険料が3100円から4100円前後に引き上がる可

能性がある。介護保険の基金を使うことや一般会計からの繰り入れで、上げ幅を抑えることを求める。

**福祉課長** 保険料の急激な増加を抑えるのに基金の繰り入れ等、介護保険事業計画作成委員会とも協議しながら考えていきたい。

## 景気・雇用対策を

**質問** 解雇や内定取り消しへの相談窓口の開設、法的な権利擁護、就職活動を支援できる体制を求める。町も雇用創出の努

力、既存の誘致企業への働きかけを求める。また町が発注する消耗品費(20%)や備品(15%)、食料関係(58%)の町内への発注率を高めよ。学校給食にもみかんを出すようにしてほしい。

※( )は町内への発注率  
**産業課長** 相談窓口は、産業課になる。ハローワーク湯浅、ジョブ和歌山等々とも連携しながら事にあたっていきたい。

**町長** 去る11月にも課長会で、できるだけ町内業者から購入するよう通達した。またみかんを学校給食に出すよう申し入れる。

## 有田の救急搬送は 大半が郡外へ

**質問** 夜間・休日の救急車の搬送先は年々有田郡外への比率が高くなり、平成19年度で72%が有田郡市外へ搬送している。平日でも40%が郡外へ搬

送している。早急に対策をとりたい。また心の医療センターを第3次救急医療まで対応できるように県に働きかけを求める。

**町長** 医療機関での医師不足が問題だ。県当局とも協議していきたい。湯浅保健所に湯浅保健所圏内医療施設整備充実委員会がある。ここでも取り上げていきたい。心の医療センターの第3次対応については、1市3町で取り組んで県へ働きかけたい。

支出科目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
消費品費	98,838,888	100.0	73,178,494	100.0
うち町内	38,843,971	20.3	45,467,426	20.0
うち有田郡内	62,894,308	33.3	65,308,687	26.1
うちその他	87,748,624	48.4	104,558,441	53.9
備品費	132,798,847	100.0	138,707,001	100.0
うち町内	42,768,844	32.2	36,638,391	18.4
うち有田郡内	54,045,171	18.1	38,540,821	16.6
うちその他	65,984,832	49.7	102,527,879	68.0
食糧費	75,711,825	100.0	86,128,284	100.0
うち町内	42,848,284	56.7	46,488,139	58.0
うち有田郡内	10,710,073	13.4	12,383,830	12.9
うちその他	22,453,568	29.7	27,256,315	28.1

有田川町 救急搬送状況

	夜間・土日の搬送状況(%)		昼間の搬送状況(%)	
	有田郡市内	有田郡外	有田郡市内	有田郡外
03年	46	54	62	38
04年	41	59	59	41
05年	31	69	61	39
06年	29	71	59	41
07年	28	72	62	38



第12回有田川町観光写真コンテスト特選作品「湖上の桜」（二川ダム湖）

提供 有田川町観光協会 撮影者：外山周造氏

議会広報編集特別委員会  
構成メンバー

- ◎増谷 西
- ◎増谷 弘
- ◎増谷 憲
- 東 武史
- 佐々木 裕哲
- 浦 博
- 魚井 次男
- 森谷 信哉
- は副会長、○は副委員長、○は委員、○は幹事、○は庶務です。

求む!



広報委員会では、議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラスト等を、町民みなさんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景などお気軽にご応募下さい。尚、勝手ながらお寄せいただいた作品は返却できませんのでご理解下さい。みなさんからのご意見、ご感想等もお待ちしています。くわしくは事務局まで、

編集後記

昨年は、アメリカの金融危機に端を発し、世界的に百年に一度という世界不況に見舞われた。近年わが国においても、総理大臣が3人も替わるという政治不安、金融、経済雇用等、私達国民生活にとって明るい話題の少ない年でありました。

暗い夜だって必ず朝がくる。大雨だって必ず晴れる。そう信じ今年も元気に前向きに進みたいものです。

議会広報は、議会を傍聴しなくても、議会の様子を知らることができる唯一の誌であります。一人でも多くの方々に読んで頂けるように私たち広報委員は編集しています。みなさまのご意見、ご感想お待ちしております。

(佐々木裕哲)

お問い合わせ

☎52121111

吉備片舎4階

議会事務局まで